

# 自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階  
（「年収103万円の壁」特集号） 2024年12月16日 NO. 702

## 「年収103万円の壁」について考える（その2）自治体の大幅減収、「懸念」を表明

いわゆる「年収103万円の壁」を178万円に引き上げると、国税で4兆円弱、地方税で4兆円程度の収入減となる試算されています。地方税の減収については、全国知事会や23区長会、多摩地区の市長などからも「懸念」表明されています。

「『壁』の引き上げは、知事会としても賛成だが、地方の財源に穴が開いては意味がない」（村井全国知事会長）。壁の引き上げが恒久的な措置となる場合、国の地方への補填も恒久的なものとするよう求めたという。

## 東京都は静観のようだが、23区長会と多摩地区の市長では「懸念」を表明

東京都は、現段階で減収の試算を示していなく、国の動向を注視する姿勢のようです。小池知事は、女性活躍の推進を念頭にした条例の制定を掲げ、年収の壁の打破に前向きな発言を繰り返していました。

23区全体の個人住民税が、およそ2,400億円の減収となる。「新宿区でも85億円の減収が見込まれ、給食費の無償化や子どもの医療費助成など区が独自に提供してきた行政サービスを継続することは難しくなる」（吉住特別区長会長）。

東村山市では、試算では約35億円の減収となる。約35億円の減収が続けば中止する事業が相次ぐ。「（市民には）手取りが増えても、様々な行政サービスがなくなったり、劣化したりする。果たしてそれでいいのか」（渡部東村山市長）。

### 【自治体が試算した影響額】

八王子市	100億円
町田市	60億～80億円
調布市	60億円
立川市	43億円
日野市	40億円
青梅市	25億円
福生市	10億円 など

## 自民党・公明党と国民民主党との合意

「いわゆる『103万円の壁』は、国民民主党の主張する178万円を目指して、来年から引き上げる」。補正予算の成立のため、国民民主党の協力が得られることになりました。

## 学校給食費の無償化について「年末をめぐりに課題を整理する」と国会答弁（石破首相）

国会では、石破首相は、今後、給食費の無償化について、全国で実施する場合にどういった課題があるのか、年末をめぐりに整理する考えを示しました。立憲民主党の議員の質問に対して、以下のように答弁しました。

「『給食未実施校』や実施校でも喫食しない児童・生徒には恩恵が及ばないといった公平性に加え、低所得世帯ですでに無償化されていることに伴う支給対象の妥当性、国と地方の役割分担や政策効果、法制面など考えられる課題を整理していく」（石破首相）

「家計を支援するさまざまな施策を総合的に考慮する必要がある。すでに独自に給食無償化を実施している自治体の傾向や成果の検証状況について、さらなる分析を実施しており、年末をめぐりに課題を整理する」（石破首相）。

## 特別区長会が東京都に「謝意」を表明

特別区長会は、小池知事との意見交換を行いました。学校給食の無償化について、東京都の財政支援で、全区市町村の無償化が実現したことに対して、「謝意」を表明しました。その上で、国による財政措置や法改正への働きかけ、当面の間の東京都による財政措置を求めました。

## 市長会・町村会も東京都に「謝意」を表明

市長会は、小中学校の給食費の無償化に関して、東京都による支援の拡充の「謝意」を表明しました。その上で、国が全国一律での無償化を実施するまでは、東京都による継続的な財政支援を求めました。

## 自民党特命委員会が予算編成に向け緊急決議

公立学校教員の処遇改善や長時間労働の是正策を検討する自民党の特命委員会は、2025年度予算編成に向けた緊急決議を石破首相に手渡しました。

残業代の代わりに給料に上乗せして支給されている教職調整額を「10%以上」への引き上げを、残業時間縮減などの条件なしで確実に実施するように求めました。

決議では、残業時間縮減には「教員定数の改善が不可欠で、教職調整額の引き上げに条件を付けるべきではない」とあります。

教員の処遇改善については、文部科学省と財務省の主張が対立しています。文部科学省は、教職調整額を一気に13%へ引き上げするよう求めています。財務省は、残業時間の縮減を条件に、段階的に10%に引き上げるよう主張しています。

## 教育関係23団体が全国集会を開催する

校長会や教育長会など教育関係23団体は、教職調整額の大幅引き上げを始めとした処遇改善や教職員定数改善、支援スタッフ配置の充実、安定的な財源の確保などを訴えるアピールを採択しました。

23団体の中には、教職員組合も名を連ねているのですが、「人確法の趣旨を踏まえ」や「教職調整額を大幅に引き上げる」ということでいいのでしょうか。人確法や教職調整額を容認することでいいのでしょうか。時間外手当支給を要求しなくていいのでしょうか。